

妊産婦の方

20歳未満のお子様のいる保護者の方へ

# 転入手続きのお願い



白山市健康福祉部いきいき健康課

妊産婦の方、20歳未満のお子様がいいらっしゃる方は、母子健康手帳をお持ちになり、健康センター松任または鶴来保健センターまで、転入手続きをお願いします。

## ①定期予防接種券・予診票（0歳～20歳未満）

母子健康手帳に記載された接種歴を確認し、未接種の予防接種券・予診票をお渡しします。必ずお子様の母子健康手帳をお持ちください。（前住所地で発行された予防接種券・予診票は使用できません。）

## ②子ども任意予防接種助成券（0歳～中学生）

インフルエンザなどの任意予防接種について、1年度につき2,000円の助成券を1回分お渡しします。年齢によって対象となる予防接種の種類が異なります。

## ③妊産婦健診・乳幼児健診

母子健康手帳に記載された健診履歴を確認し、未受診の健診のご案内をお渡しします。必ず母子健康手帳と前住所地で交付された健康診査受診票などをお持ちください。（前住所地で交付された健康診査受診票や通知は使用できません。）

※ 白山市では予防接種や健診案内を個別通知しています。転入された時期によっては、個別通知が届かないこともありますので、必ず手続きをお願いします。

